

第44回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開催日 平成27年6月19日(金)

会場 グリーンパレス 2階 高砂

新委員紹介

審議事項 (1) Edogawaごみダイエットプランの改定について

報告事項 (1) 小型家電イベント回収の実績について
(2) 古着・古布リサイクル回収の実績について
(3) 「フードドライブ」の実施結果について
(4) 平成26年度ごみ・し尿処理量(23区)について

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
(江戸川区環境部清掃課)

【織副会長】

それでは、おはようございます。岡島会長がちょっとおくれて来られるということなので、それまで私のほうが議事を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局（岡崎課長）】

まず、事務局のほうで進めさせていただきます。大変恐縮です。

おはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。司会を務めさせていただきます、清掃課長の岡崎でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、審議会の開催に当たりまして環境部山崎部長よりご挨拶を申し上げます。

【事務局（山崎部長）】

皆さん、改めまして、こんにちは。今日はやっぱり梅雨入りで大変何か気持ち悪い一日でございます、またお足元も悪い中、皆様方にお集まりいただき、ありがとうございます。

本年度の第1回目の減量審議会ということでございまして、気持ちも新たに皆様方にぜひ活発なご議論いただきながら、スタートよく今年度の江戸川区のリサイクル行政を進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

またこのたびは、長年この減量審議会でご尽力いただきました杉本委員におかれましては、去る5月にご逝去なされました。この減量審議会だけではなく、江戸川区政全般にわたりまして、長きにわたり大変ご活躍いただきまして、心より感謝申し上げますし、皆様方と共に心よりご冥福を申し上げます。

また、新たに議員選出された委員の方々も来られましたので、またよろしくお願いいたします。

今年実は、この審議会の中で平成22年に策定をいたしましたごみダイエットプランでございますが、これにつきましてちょうど5年たちまして、短期目標年度ということでございます。5年でちょっと見直しますよということが定められてございますので、ちょうどこの見直しの年になりますので、そういうことも踏まえまして皆様方にいろいろご意見をいただきたいというふうに思っております。平成22年に策定いたしまして、その後、まあ、ほんとに、社会環境もそうですし、ごみ行政を取り巻く環境も大きく変わったわけございまして、何といたしましても東北の東日本大震災があったわけでございますけど、これらを通じまして廃棄物に対する考え方が相当大きく変わってきたのではないかと、私はそう思っています。そういうこともありますし、また、東京でオリンピック・パラリンピックが開催される、また、私ども江戸川区といたしましても開催区ということにもなりますので、そういうことを踏まえた状況もあります。

また、法律を見ますと、小型家電リサイクル法が施行されました。これは皆様方にもご報告してございますけど、そういうものが施行されて私どもの区でもいろいろと取り

組んでいるところでもございます。

また、私どもも新たな取り組みといたしまして古着・古布の回収ですとか、また本年度におきましてはフードドライブでございますとか、それから小型家電のイベント回収ですとか、さまざまに取り組んでいるわけございまして、そういうことの取り組み等々を含めて、このダイエットプランをそういう視点でまた今回見直していくということになるのかなというふうに思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

今回はそれも含めて、あとさまざまなお報告もございまして、よろしく願いいたします。

いずれにしても今年度は皆様方と心一つにして力強く前進をしていければというふうに思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。開催に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

【事務局（岡崎課長）】

ありがとうございました。先ほどちょっと申し上げられませんでしたでしたが、本日の審議会の終了予定でございますけれども、一応、11時半ごろを目安とさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、この後の議事進行につきまして、織副会長、よろしく願いいたします。

【織副会長】

ありがとうございます。杉本委員のご冥福を心からお祈りしたいと思います。この間、集会で一緒させていただいて、突然のことで本当に私もびっくりしております。

ただいまから、第44回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

まず初めに、新委員および環境部職員人事異動について、事務局からお願いいたします。新委員の皆さんに一言ご挨拶をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【事務局（岡崎課長）】

それでは、事務局のほうからご紹介させていただきます。まず、委員の皆様でございますが、新たに委員になられた方をご紹介させていただきます。

生活振興環境委員会委員長の鶴沢悦子議員でございます。

【鶴沢委員】

おはようございます。生活振興環境委員会の委員長をさせていただいております鶴沢悦子でございます。議員の立場から、また主婦の立場から皆さんと一緒にさまざま議論させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【事務局（岡崎課長）】

同じく、同委員会副委員長の斉藤正隆議員でございます。

【斉藤委員】

おはようございます。生活振興環境委員会副委員長の斉藤でございます。この環境問題は大変重要な問題と考えていますので、また皆様と一緒に審議して、一生懸命頑張り

たいと思います。どうかよろしくお願い申し上げます。

【事務局（岡崎課長）】

ありがとうございました。以下、環境部転入・転出職員につきましては資料1にありますが、この表のとおりとなっておりますのでよろしく願いをいたします。

新委員及び環境部職員の人事異動につきましては、以上でございます。

【織副会長】

それでは、審議に入ります。本日の審議事項は1件。事務局からお願いします。

【事務局（岡崎課長）】

それでは、事務局のほうからご説明申し上げます。座らせていただきます。

資料2の「Edogawaごみダイエットプランの改定について」の資料をご覧ください。こちらの資料に沿ってご説明させていただきます。

まず、1枚おめくりいただきまして1ページになりますが、こちらのほうにはEdogawaごみダイエットプランとはということで、もう皆様ご承知のとおりでございますが、4行目にありますとおり、ごみダイエットプランは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づきまして、区の清掃・リサイクル事業の指針として平成22年度に策定をいたしましたものでして、平成23年度から33年度までを目標年度として、廃棄物処理の面から環境にやさしい循環型都市の実現をめざすという計画でございます。

計画の骨子といたしましては、次の段の後ろから3行目のところにありますが、区民・事業者・区が協働して「ごみ減量20%」という目標に向かって一人ひとりが積極的に「3つのR」に取り組む「循環型都市・江戸川区」の実現をめざしていくということでございまして、具体的にはその下に図がありますとおり、3Rの実践ということで、リデュース、ごみを出さないとか、リユース、再利用、またリサイクル、再資源化ということに取り組んで資源の有効利用とごみの減量を図るということでございます。

続いて2ページでございますが、今の江戸川区内におけますごみと資源量の現状がどうかということが、2ページのほうに載っております。まず、上のグラフはごみ量の推移と平成12年度からの削減率の状況を示すものでございます。まず一番左側の平成12年度、こちらは全体のごみ量といたしましては20万6,751トンということでございます。これが平成12年度に清掃事業が区に移管されまして、このグラフのとおり、年々着実に減少しております。そして平成26年度には、一番右側の棒グラフになりまして、持込ごみとしては4万トンという想定のもとに今見込みで出しておりますが、17万1,460トンということで3万5,290トンほど減少しております、削減率としては17.1%の削減率を見込んでございます。

特にこのグラフで特筆すべきことは、平成20年度のところをごらんいただきますとこの年度にごみの分別の変更がございまして、今まで燃やさないごみとして扱ってございました容器包装プラスチックを、きれいなものは資源に、また汚れの取れないものについては燃やすごみにするというふうな大きな変更がありました。これに伴いまして燃や

すごみについては1割増加したわけですが、燃やさないごみについては8割減少するということになって、大きくごみの割合が変わっていき、それも影響してさらに減少傾向にあるという状況でございます。

続きまして、今度は下のグラフでございますが、こちらは資源回収方法別の内訳と資源回収率の推移のグラフでございます。まず資源回収量につきましては、特にここ数年はおおむね3万3,000トンで推移をしているということで、回収率も19から20%ということになっております。これはごみ量も総体的に減ってきているわけなんです、資源量もさまざま、新聞、雑誌等が減少しているとか容器包装プラスチックの軽量化しているというようなこともありまして発生量も抑えられているということの中で、横ばいで推移している状況があるというふうに事務局としては分析をしているところでございます。このような状況で今推移しているところでございます。

3ページにつきましては、今お話したものを数値であらわしているものでございますので、後ほどごらんいただければと思っております。

次に、4ページになりますが、こちらは、では今の減量目標の進捗状況がどうなっているかということでございます。現行のごみダイエットプランの目指している目標につきましては、(1)にありますとおり、1つ目が平成12年度比でごみ量の20%削減、目標値としましては16万5,400トンということになっております。また、区民一人あたりのごみ量といたしましては、1日一人あたり649グラムでございまして、また、資源回収率につきましては30%というような目標を設定してございます。

実際、今平成26年度末の達成状況といたしましては、見込みでございますけれども、先ほど申し上げたとおりでございまして、資源回収率につきましては20%ということになっております。これにつきましては、27年度の短期目標　ここで1回整理をするということで設定してございますが、既にごみ量につきましては達成をしております、3,704トンほど多く削減ができているということでございます。一人あたりのごみ量につきましても2グラム多く減量ができていると。ただ、資源回収率につきましては4%ほどまだ足りてないということになりますので、こちらの資源回収率をさらに、33年度の目標達成に向けて取り組んでいくことが非常に厳しくなっているというふうに考えてございます。

そういったもろもろの状況を、下にグラフのほうで参考としてお示ししてございます。ここにあります27年度の短期目標としてはこういった状況でございまして、年々、ごみ量については着実に目標値を下回る形で進んでいると。また資源回収率については少し努力が必要だということになってございます。

この6ページは以上でございます。

【織副会長】

皆さん、岡島会長がお見えになりました。

【岡島会長】

すみません。ちょっと電車の都合でおくれまして。

それでは、早速、審議に入りたいと思います。

【事務局（岡崎課長）】

会長、すみません。最後、計画の進め方のところを少しご説明させていただいてよろしいでしょうか。

【岡島会長】

はい。どうぞ。

【事務局（岡崎課長）】

申しわけございません。

そこで最後、5ページでございますけれども、そういった状況でございますので、今計画の今後の改定の進め方でございますが、まず、27年度、今年度短期目標年度を迎えますのでこの内容について見直しを行いまして、さらなるごみの減量化・資源化の推進を図ると考えております。

そこで、この計画改定に当たっての考え方でございますが、1つは、この改訂の計画の期間といたしましては来年度、平成28年度から33年度までの6年間というようにさせていただきたいと考えております。今はこの長期目標はまだ達成を最終的にはしておりませんので、この達成を目指して、現行計画の基本方針、施策体系の基本の部分は継続させていただきたいというふうに考えております。ただ、先ほど部長からもお話がありましたとおり、社会環境、廃棄物行政の変化やそれに応じた新たな取り組みということで、本区といたしましても古着・古布リサイクルでありますとか小型家電リサイクル、また今年度からフードドライブということで食品のロスを削減するというような取り組みを始めたところでございますが、そういった新たな取り組みについてもこの計画に反映させながら行いたいと考えております。

改定のスケジュールにつきましては、この表にありますとおり、本日この改定方針等のご審議をいただいた上で、9月上旬に素案のご審議をいただき、12月上旬に原案の審議。12月から1月にかけてパブリックコメントを行いまして、2月下旬には原案の最終案をご審議いただきまして、3月中旬に基本計画改定というふうな段取りで進めさせていただければと、こういうふうに考えております。

事務局の説明は以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。

それでは事務局からのご説明に関して、審議を進めていきます。ごみダイエットプラン改定素案につきましてご質問、ご意見ございましたら、どうぞ。

【金子委員】

まず、この話の前提で申し訳ないですけれども、まず、ごみの定義がきちんとされていないんです。私はいつも思うんだけど、ごみ、ごみと言うけれども、資源回収以外のもの

のをごみというならその定義してほしい。そういう区分けをきちんとしないと、これからの回収方法もいろいろですけど、いろんな場面で話しあうことができないと思います。僕、いつも言ってるけれども、物についてもそう思うんですけども。

それからもう1つ気になっていることは、5年で見直すって、普通、大体、国でも県でもそうなんですけど、6年という意味がどこにあるのかな。見直しの作業に当たって、長期計画、33年までとしていますね。普通は5年じゃないのかなって思うんですけども。

以上です。

【岡島会長】

最初の件につきましては、これは前提として今まで常に議論がされてきたことですので、たまたまここには入っていないことですので。今のお話でいけば、そのうちまた親切というか、どこかにコラムみたいにごみと資源について、ちょっと書いておくといいですね。このスタートラインからそれは想定のこととして話をして。それから、江戸川区で配っている廃棄物の分別方法とかそういう中にもごみと資源……。まあね、まざるなごみという言葉もありますし、そちらのほうでよろしいかと思えますけど、5年と6年の差というのは何か根拠があるのでしょうか。

【事務局（岡崎課長）】

これにつきましては、全体の長期計画のところでは最終年度が33年度ということになっておりますので、これはその後、最終目標のところに合わせて、今回は短期目標については27年度で設定するという形で、全体として今のところこういう形で設定させていただいておりますので。そこで考えますと、今回については33年度を見込むところまでということで、6年間というふうに考えております。

【岡島会長】

33年という意味が何かあったわけですね、忘れちゃったけど。いや、最初に決めたわけですが、10カ年計画とか何かのとき。それが33年度というお尻があって、途中で。だから今、金子さんのおっしゃるように4年で終わったのかなって、5年じゃなくて。

【金子委員】

前回は途中でいろんな事情があるというんだけど、たまたま計画の期限というのは大体そう決まっていますよね。

【事務局（山崎部長）】

当時、33年を目標にしましょうと決めたときにはそれなりの理由があるんですけど、ちょっと今失念しまして。私が報告したものです。

【岡島会長】

恐らく金子さんが疑問に思ったことはかなりの人もそう思っているのかもしれないけど、なかなか言い出しにくくて、で、聞かなかったと思うんですけど、金子さんのよう

にどんどん質問していただいたりすれば、みんながまた聞かずに終わっていることは新しい知識となるので。いや、聞いたほうがいいですよ。聞かないと……。ちょっと疑問に思っていることも、聞けば、ほかの人も疑問に思っていたということがよくありますので。お願いします。

ほかにかがでしょう。これからダイエットプランは、あと議論する時間というのは3回くらいありますね。2回くらいか？3回？今日は、ですから、詰めた議論じゃなくても結構なので、印象論でも構いませんけれども、感じるものがあつたら。松川さんは古くからやっているの、どうですか？何か私は緩くなってきたような気がするんだけど。

【菅原委員】

すみません、菅原でございます。資源回収率というのが平成12年から出ておりますけれども、今度は30%の目標というのは、何か根拠があつて30%とされたんでしょうか。

というのと、あと資源回収率も、前回のときも申し上げたんですけれど、ほかの区はどのように回収率が上がってきたとか、そういう参考になる区を1つでも多くいただいて、比較できるようなものがあればよろしいと思います。

【岡島会長】

では、根拠と、他との比較につきまして、お願いします。

【事務局（岡崎課長）】

根拠につきましては、これは我々いろいろと確認してきますと、各区、やはりおおむねそれぐらいの資源回収率というのを目指しているということもあつまして、そういったところからこの30%という形でやっていけるのではないかとというようなことで設定しているというふうに認識しております。

それからあと、今お話のありました他区の状況ですけれども、次回の素案のときにはその辺しっかりと押さえてお示ししたいというふうに考えておりますが、例えば杉並区あたりでありますと結構資源の回収は進んでおつまして、25%を超えるぐらいの勢いでやっているところもありますので、そこもやはり30%という回収率をめざして進んでいるというふうなところでございます。

江戸川区も、全体としてはそれほど低い回収率ではないと考えておりますけれども、いずれにしても次回までにはしっかりとお示ししたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【岡島会長】

比較検討するものはちょっと違つたりする場合もあるんでしょうけど、それでも、例えば23区を統一すると江戸川が何%ぐらい、何番目ぐらいなのか。だって、日本一のエコタウンを目指そうといっているわけでしょう。そんなに高くないなんて言つちゃだめなんだ、1番にならなきゃ。それを目指すための、各区全体が30%だったら我が区

は32%にしますとか、そうでもしないと、他者と足並みそろえていたら日本一のエコタウンなんてもともとできやしないわけだから、そこが、今おっしゃっていただいたんだけど、何とはなしに緩いなって感じがしているんですね。皆さん大分頑張って、プラスチックだって江戸川区が最初に分別を言い出したり、そういう意味ではトップを引っ張ってきた実績があるんだけど、それからしばらくしている間に何となく真ん中辺でいいよみたいな雰囲気になってしまったら意味がないということなので、今のご質問もまさにそこだと思いますので、よろしくをお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、最後にまたちょっと伺おうと思いますけれども、続いて報告事項に入りたいと思います。本日は4件ございます。まずはじめに「小型家電イベント回収の実績について」事務局から報告をお願いします。

【事務局（北島係長）】

資料3の小型家電イベント回収の実績につきましてご報告をさせていただきます。江戸川区では平成25年から、粗大ごみの中から再資源化可能な家電製品・金属製品等を選別してリサイクル事業者へ売却をしております。

今回、27年度からは粗大ごみには該当しない小型の家電製品に含まれますレアメタル等の再資源化を図るため、環境フェア、区民まつりなどのイベント会場で家電製品の回収を行っております。

なお、内容としましては、各イベント会場内に清掃課が出展しますPRブースにおきまして回収ボックスを置きまして、事前に広報えどがわヘチラシ等で周知してお越しになった方を対象に、持参をしていただきまして回収をいたしております。なお、回収したものは粗大ごみと同様にリサイクル事業者へ売却をしています。

下の1番ですが、実施日程・会場につきましては、今年度、4月から11月に実施されます区内の各地域まつり等のイベント全13回を対象としております。

続きまして2番の回収量ですが、本日現在で全日程の約半数、7会場を終えております。その結果につきましてですが、およそ930点、199.7キ口。1回あたりの平均が大体28.5キログラム。延べ人数で150名でございますので、大体1回平均20名前後、回収しているところでございます。

3番目としまして主な品目でございますが、携帯電話 これは回収した量が多い順になっております デジカメ、リモコン、卓上計算機、携帯プレーヤー、電気カミソリ、携帯ゲーム機、ヘアドライヤー、懐中電灯、ACアダプタ・充電器などを回収してございます。

なお、今後の予定でございますが、残り6イベントございます。10月1日からの3R推進月間キャンペーンから始まりまして11月8日の東部地域祭まで、6回同様のものをやる予定でございます。

以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。家電の回収について、小型の家電。どうぞ、松川さん。

【松川委員】

今日伺おうかなと思っていたんですけど、先日、区民館まつりで受付という作業をさせていただいたんですけど、鹿骨区民館まつりなんですけど、結構やってましたよね。

【事務局（岡崎課長）】

はい。

【松川委員】

ああ、こういうことをやってるんだなって感じで受けとめました。受付しながらそれも取り仕切って、やっていたわけですが、20件ぐらいありましたかしらね。

【事務局（北島係長）】

鹿骨区民館まつりで5月17日に行ったところでございますが、人数で20人、合計個数で127点、合計で27キロ回収いたしました。

【松川委員】

10人ぐらいは持ってきたところを見たんですけど。

【岡島会長】

ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。

【織副会長】

すみませんけど、質問は、何の品目が一番多かったですか。携帯電話でしょうか。

【事務局（岡崎課長）】

品目の数で一番多いのは携帯電話でございますが、今、930点回収ということで報告させていただきましたが、そのうちの242点が携帯電話でございます。続きまして多いのがデジタルのカメラですね、デジカメが66点でございますから、かなりの割合を携帯電話が占めるという形になるかと思えます。

【岡島会長】

ほかにいかがでしょう。

【波多野委員】

この方法は、これで定着させていくという目的ですか。それとも今後、形を変えて。前回、これ聞かれているような気がしたと思うんですけど。

【事務局（岡崎課長）】

これにつきましては、今回は小型家電についてやはりいろいろと周知するというのもあって、イベント回収をやって区民の皆さんに知っていただこうと。今後は、この小型家電でありますとやはり燃やさないごみというものに通常入ってまいりますので、その燃やさないごみからの小型家電の回収というのをメインに、中心に置いて今後はやるというような方向で、今、検討している、準備を進めているところでございます。

【波多野委員】

今回、これで小型家電を回収しますというのを知った人がいて。この次から持ってきましょうというのでまた今度機会があれば。

【事務局（岡崎課長）】

それについては、今現在としては続けていき、通常の燃やさないごみからの回収とイベントでの回収両面でというようなことも想定はしております。

【岡島会長】

ほかにいかがでしょう。

【松川委員】

おまつりで回収しているということを私自身も知らなかったですし、ちょっと意識がなかったですね。うまくPRして行ってほしいです。

【事務局（山崎部長）】

会長、よろしいでしょうか。

【岡島会長】

はい。

【事務局（岡崎課長）】

今回、PRにつきましては広報えどがわとホームページと、それ以外の町会の回覧でありますとか、あとはいろいろな場面でということで、やっぱりちょっと限られちゃうんですけれども、我々もいろんな形で、古着・古布を回収しているときにお配りしたり、あとはいろいろなお祭の実行委員会の実行委員さんとか、できる限りはいろいろ置いてあって周知するとか、できる限りのことはやってきたんですけど、かなり、どんなことができるかというのをまた研究して、少しでも多くの方にわかっていただくように頑張っていたきたいと思います。

【岡島会長】

初めてやることは、広報でもホームページでもちょっと目立つようにやってくれと頼むとか、そういう工夫したほうがいいですね。普通のとおりちょっとやってたって誰も見ないけど、なんかで困んでちょっと目がいくようにすれば全然違うと思うんですね。

これ全部リサイクル業者に出しているんだけど、幾らぐらいになっているんですか。

【事務局（岡崎課長）】

基本的に、実は小型家電の売却単価というのが、非常に市況が今、落ちているということもありまして、キロ当たり4.6円ということになっておりますので、これ掛け合わせれば出てくるんですけれども。今はこれ200ですので。掛けて、400円とか。ただ実際に、これは粗大ごみのほうから今ピックアップしているものについては700トン弱ありますので、ですからそこですと7万キログラムですので、掛ける4.6円ということになってそれなりの、数百万ということになるんですけど、昨年では18円ぐらいあったので、キロ当たりですね、1,200万ぐらい収入があったんですが、この辺は売却収入、市況の単価によって大きく左右されるということがありまして。この辺もまた

来期、燃やさないごみからやる方向というのは検討しておりますけれども、どういう形で売却単価を上げられるかということも研究していきたいと考えています。

【岡島会長】

小型家電を、例えば元で分別して出してくれば一番いいですね。わざわざ取り出さなきゃいけないでしょう。その取り出す作業をやめるという引き金にしたいというようなことをね。みんながごちゃごちゃしないで、例えば小型家電専用の箱があればそういうのを使って。だから、スーパーだとか家電量販店だとかと相談して、箱を置いてもらうとか。そうすれば持っていくわけでしょう。困っている人に多少なりともお役に立つならと思って、行ったついでに捨てるかね。それを、一緒くたに捨てるを得ないから一緒くたに捨てるわけで、そういう場所をつくってもらっただけで。スーパーなんか全部リサイクルあるでしょう、5つも6つも。ここに小型家電って1個つくってもらえば入ってくるんじゃない？ 何かそういう工夫も。これもね。

【織副会長】

そうですね。あれだと小型家電は小型家電で収集して、いわゆるパッカー車の中に入らない30センチ以上の大型家電の中に含まれている貴金属を今分けてやっているということなので、それは別ルートで今集めているので、大きなものも例えばマッサージチェアなんかを持ってきてもらえるシステムを別につくるかどうか、それはまた確かに議論の余地はあるかと思うんですけど、今のところは多分そういった理由で粗大ごみの中にも貴金属があるので、それをもったいないので集めてらっしゃるって。それが1,200万ぐらいだと。これやってないところも結構多いので、そういった意味では江戸川区は取り組んでいらっしゃると。

【岡島会長】

分別作業は業者はできないの？ 業者にやってもらったらいいと思うが。

【事務局（岡崎課長）】

分別作業については業者の方にやっていただいている。

【織副会長】

そうですね。そのほうが安くつくと思います。

【岡島会長】

お金のほうは。

【織副会長】

お金。人件費というか職員の人件費はかかってないということですね。

【事務局（岡崎課長）】

今のところはそういう形でっております。

【岡島会長】

どうぞ。なければ次のほうに移りたいと思います。

次は古着・古布リサイクル。じゃ、お願いします。

【事務局（高橋係長）】

つづきまして、資料4番の古着・古布リサイクル回収実績についてご報告させていただきます。平成23年4月から、毎月第1～第4火曜日と第2・第4土曜日に、区民が古着・古布を回収拠点にお持ちいただくという方法で回収しております。25年度には日曜日回収など内容等を変更しまして、区民の方が利用しやすいような方法をとっております。さらに、町会・自治会やくすのきクラブなどで開催いたします「出前講座」でも回収を行い、既存の回収拠点まで、遠いために持ってこられない方のためなどにご利用いただいております。

さらに、今年度新たに常設回収を行いまして、回収日時などにとらわれないように古着・古布回収を利用できるというような利便性の向上を図っております。

回収実績としましてはこの表のとおりでございますが、昨年26年度は今まで最高の282トンほど回収を行っております。今年度、表の一番最後のところですが、6月9日現在、約89トン。常設回収のほうでは10トンほど、回収のほうが集まっております。常設回収は葛西清掃事務所と小松川清掃分室の2カ所で行っております。月曜日から土曜日まで9時から15時という形で回収のほうを受けております。

3番の回収の様子につきましては写真のとおりになりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

【岡島会長】

これにつきましてご質問ありましたらどうぞ。

【波多野委員】

常設回収なんですが、この箇所数を増やすというお考えはありますか。

【事務局（岡崎課長）】

これにつきましては、今はまずは清掃事務所でやっていきたいと思いますというようなことで考えていまして、今ここにありまして、ご案内しましたとおり、葛西の清掃事務所と小松川清掃分室ということで、あと1カ所小岩清掃事務所がありますが、ここは敷地のスペース的になかなか受け入れの部分がどうなのかということもありまして、まずは葛西と小松川でやってみようというようなところでございます。

これにつきましてはその辺の持ち込みの、ごみを持ってこれる車両とかいろいろなその辺のやり取りの中でうまくできるかどうかということさらに検討して、可能であれば広げていくというようなことも考えております。

以上でございます。

【岡島会長】

みんな車で持ち込む人が多いでしょうからね、スペースの問題があると思います。

【事務局（岡崎課長）】

すみません。なお、車での持ち込みとしてはですね、葛西の清掃事務所は結構広いス

ペースがございますので車で持ち込み可としておりますが、小松川清掃分室については基本的には自転車等でお持ちいただくというふうなことを、原則といいますか、それをお願いをしております。

【波多野委員】

私は小岩に近いんですけど、自分のそばになかったので、江戸川区は結構広いのでできればもうちょっと細かく拠点があるといいなという気はしますね。

【岡島会長】

そうですね。やっぱりそのとおりで、できたらやっぱり小岩にほしいですね。これは区民以外の人にはだめなんですか。葛飾の人が持ってきたりとかそういうのはだめなんですか。

【事務局（岡崎課長）】

基本的には江戸川区の方にといいことでお願いしております。

【岡島会長】

くれるものならいいけど、ごみ処理するんじゃ手間がかかるしね。

【小野瀬委員】

回収実績なんですが、23年度で通常回収で268.28トン、26年度の245トン62トンと、通常回収で場所が増えているにもかかわらず通常回収が量が少ないというのは、何か原因があるんですか。

それと日曜日の臨時回収ですね、これも25年、26年というのはそんなに変わってない。23年度は、これやってないということですよ。今年の場合は参考になりませんが。例えば通常回収の時点で、23年度268.28に対して26年度の245.62は約20トンの差があるんですけども、これは何か原因があるのでしょうか。場所が18カ所と22カ所と増えているにもかかわらず少ないということは、何かどういう事情があるのでしょうか。

【事務局（山崎部長）】

最初の年に268トンというか、最高の数字を記録しちゃって、その後落ちたじゃないか、手を抜いているんじゃないか、そういうような趣旨だと思いますけど、これはやっぱり、最初に始めたとき、みんな、いやあ、これを始めてくれて助かったな、うちは困っていたんだという人が多くいたんだと思うんです。それでどんと出たということだと、そういうふうに我々は分析しています。その後は、やっぱり恒常的に出てくる古着・古布があって、それを定期的に出していただいているんですけど、その後なるべく多く出しやすい方法であるとか箇所であるとかということ今工夫しながら取り組んできた結果、24年度から徐々に増えてきている、そういうふうに我々は評価しています。

【岡島会長】

むしろ合計のほうで見たほうがいいのかもしいですね。

【事務局（山崎部長）】

そうですね。

【岡島会長】

合計のほうで、出すが場所が増えてきたから分散している、臨時とあれに分散してきたということも考えられますしね。これで常設が来ると通常回収はもっと減るかもしれないですね。それから、月によって違うと思うんだな、これ。まだ20トンとか10トンでしょう。半年かかってこうだから、多分年末とかなんか、出る月でうんと出る月があるんでしょうね。これから波があって。いずれにしる280トンも捨てるか。すごいねえ。

【松川委員委員】

ちょっとよろしいですか。

【岡島会長】

どうぞ。

【松川委員委員】

すみません、このあたりは主婦の感覚なので。それこそ地域まつりのときに出たものがすごいんですよ、衣類が。それで整理したんですけど、当然売れないもののほうが3分の2以上。それはもう捨てることになったんだけど、皆さんに聞いてみると、持っていくのがやはり熟年者とかお勤めとかいろいろな意味で大変だと。やっているのはわかっているけど持っていけないと。でも捨てるものはもったいないというので、断捨離の報告に入んですけど、押し入れの奥に入っていたものを、ああ、バザーならいいわというので出してくださったという現状ですね。

江戸川区ってすごい地域力ってあるでしょう。だから、例えばくすのきの集まりのときに、これは不定期でいいと思うんですけど町会の集まりの時とかにあったら持ってきてくださいというような感じで。それは町会でお金を支援しても、本当にたくさん集めるつもりだったら、多分それするところはいっぱいあるんじゃないかなという感じがしますけどね。

【事務局（岡崎課長）】

実は今現在も、例えば町会・自治会さんの総会とかいろんな席で私どもの出前講座というものをやっています、そこでごみの分別でありますとか資源のミニ講座みたいなことを15分、20分ぐらいやらせていただいて、そのときにご希望があれば古着のほうもぜひお持ちくださいということで、そういうご希望があるところには私どもは車で行きまして、私も何遍か行っていますけど、車がいっぱいになるぐらいいただいて帰ってくるという形もやっていますので。この辺、またいろいろとお知らせの工夫が必要かなと思うんですけれども、これからもそういったものをいろいろとうまく活用しながら、さらにお預かりできるようにしていきたいと考えています。

【岡島会長】

ほかにいかがでしょう。どうぞ。

【鶴沢委員】

主婦の感覚なんですけれども、もともとごみは出ないほうが私はいいとは思っています。ですので、古着・古布といたしても、私は年10回ぐらい利用させてもらっています。葛西区民館などにまたは長島桑川コミュニティ会館のほうに、私が行けないときは家族が代理で行くという形で出しているんですけれども、そういうものがきれいにはなって、きちんと畳んで、見えるような形にして大きな袋で3袋ぐらい出しているんですけれども、ごみを出さないような形に自分自身の生活は切りかえたいというふうに実は思っていますので、これからは、年10回行っていたものを年8回なり、5回なり、年1回程度で済むというような、そういう生活をできるような形に私自身はしていきたいなと思っています。ほかの資源ごみもごみもそうですけれども、例えば、また後で話が出るのかどうか、ペットボトルなどは、正直な話、500ミリリットルが山ほど売ってますので、そんなものをわざわざごみを出すために皆さん買っているのかなっていつも思うんですね。確かに利用しやすいというのとごみを減らすというのは相反する生活の中で、生活を楽にしたいがためにごみを出すという、その辺のところの考え方自体を変えていかないと、ごみが出てよかったねということ自体がいけないのではないかなというふうに、これは私の持論ですけれども、そういうふうに思っています。

ですので、このごみを減量していくという形の中で、ごみがたくさん出てよかったねではなくて、本当に今ごみを減らし、減らし、減らしていくわけですから、そのための努力の一つというふうに捉えていったらいかがかなというふうに思っております。

【岡島会長】

ありがとうございます。おっしゃるとおり、買い過ぎなんですね、あらゆるもの。これもそうだし。お茶じゃなくて、面倒くさいからペットボトルなのだろうし。だから、古着がそんなにあること自体がおかしいんですね。着ないものまで衝動買いしちゃうわけで。これはうまくやらないと、スーパーマーケットから営業妨害だみたいなこと言われたりすることもあるでしょうけれども、ていのいいキャンペーンというか、言い方で、何でもかんでも買って済まそうという雰囲気を変えんということも、清掃事業の仕事の一つになるのかもしれないですね。なるべく集めて、何トン集めたって数字じゃなくて減ったほうにね。減ってきたということはやっぱりそれだけ皆さん、考え方ですけど、安物買いの銭失いってあるじゃないですか、安いのをいっぱい買うよりは高いものを1つ買えば、大事だから忘れもしないし捨てもしない、50万円の時計を買ったら絶対忘れないって。安い時計だからふる屋に忘れちゃうとかいろいろするんだけど、同じように、タンスだって100年持ったんすを買えば捨てないでしょう。何かそういうふうに、そこを今風に、若い奥さんたちも納得できるような感じで、いい形でキャンペーンというか、環境教育の一環でしょうけど、されるといいかもしれないですね。方向性を、そちらのほうも清掃課の中のアンテナの一つとして、そっちもきちっと育てるといふ形がいいかもしれませんね。

ほかにいかがでしょう。どうぞ。

【菅原委員】

古着リサイクルは、これは分量がほとんど変わらずにいるというのは、それは出す人が大体出せる範囲の人しか決まってない。出せる範囲の人しか利用していないんじゃないかと思われるんですね。私は始まったころにバスに乗って大きな袋2つ持って2回ほど行ったんですけど、バスに乗って運んでいく、その必要があるかなと思うと、もうその後は全然利用しなくなりました。出前講座というのをもしお願いすれば、近所に紹介とかに来てくださるということもあるかもしれませんが、どうしてもこれ利用する人というのは、家族がいっぱいいいて、自転車にも乗って運べるとか、そういう方に限られて、これ分量があまり変わっていないのではないかと私は思うんですね。

私のわがままな考えでいきますと。ずっと考えていたんですけど、いつもごみの収集で来てくれる場所に、半年に1回でも、1日決めるぐらいでいいので、古着・古布を集める日があるということが一つあれば、その日に集中して出せるなというふうに思っております。幾ら場所が増えたといっても、どうしても自分では行かない範囲ばかりですとどうにも利用ができませんので、その辺を考えていただけたらと思っております。

【岡島会長】

はい。それではご要望を山崎さんのほうでお考えいただいて。おっしゃるとおりですね。毎週じゃなくてもいいけど、何カ月に1回でもいいからそういう日をつくったらどうだと。これはほかのものでも言えるかもしれませんが、分別の日とは別の形の分別ということで、区民の方のやりやすい分別を1個増やすというふうな考え方もいいだろうと思います。

どうぞ。

【千倉委員】

回収の方法が、通常回収、日曜臨時回収、常設回収と3つなんですけど、例えばの話、私どもの町会では集団回収でもやっているんですね、古着・古布。これはカウントされているのだろうか。あるいはそれは業者が特別に扱っているのだろうか。今の話の中で出すのが難しいというような話もありましたけど、集団回収で持っていってもらえるなら、自分ちのところの回収場所へ出せばいいだけです。かえってそういうことをもっと広げたほうがいいのではないかと。

【岡島会長】

どうですか、集団回収の数はここに入っているの？

【事務局（小川主査）】

こちらの回収量は行政が回収した量だけを今書いてあるんですけども、実は集団回収のほうでも古着を回収することができます。集団回収のほうですね、26年度、667団体が集団回収をしているところなんですけれども、そのうちの56団体が集団回収で古着・古布を回収していただいております、我々としても、行政に出せない方につ

きましては地域の集団回収をご利用してくださいということでご案内をさせていただいているところですが、まだまだやっている団体が少ないという事情もございますので、これからも集団回収はこういう形のように積極的に進めていきたいと、そのように考えております。

【岡島会長】

それはやっぱりこういうところにちょっと書いたほうがいいね。これだったら区役所の仕事のことしか書いてないので区全体の話にならないから、今集団回収でも集めているというところはやっぱりこの欄に入れないといけないですね。役所のやっている仕事だけが審議の対象ではなくて、区全体のごみを減らそうという話ですから、ぜひ次からそういう数字も入れておいてください。

【事務局（小川主査）】

ちなみにですね、集団回収のほうで集めた量なんですけれども、26年度は32トン回収しております。

【岡島会長】

集団回収もあるよということで、お願いします。よろしいですか。

それでは、次の課題でフードドライブについて、ご説明をお願いします。

【事務局（高橋係長）】

続きまして、資料5番「フードドライブ」の実施結果につきましてご報告させていただきます。

江戸川区では平成26年度の家ごみ組成分析調査の結果から、未使用・未開封のまま捨てられている、いわゆる「食品ロス」が、年間約1,600トンあるというふうに推計しております。

こうした状況を踏まえまして、食品廃棄物のリデュース並びに未利用食品の有効利用を目的としまして、NPO法人与自然連携をしまして「環境フェア2015」にて「フードドライブ」を実施いたしました。実施は6月6日（土曜日）総合文化センター内になります。

回収結果ですが、持ち込みしていただいたのが87名ほど。点数としましては705点、重量が全部で197キロ集まっております。一番多く集まったのは、乾物が192点。約3割ぐらいが乾物という形になります。重量にしましては、一番多かったのは調味料といった形で、約4割ほどという内訳になっております。

その中でアンケートを実施しまして、「誰が購入したものですか」という問いの答えとしましては、いただきものというのが53%ほどの回答がありました。それと、なぜ消費しなかったかというところでは、量が多かったんだよというところが60%ほどありました。いただき物で量が多かったというものが多く集まったのかなと思われます。経費としましては6万8,000円ほど。

同時開催いたしました、廃材を活用したワークショップ、それと食品ロスクイズ、こ

ちらのほうはNPO法人のほうに運営していただきました。

他区の状況としましては世田谷と文京区、共に昨年、26年度からフードドライブを実施しております。

以上でございます。

【岡島会長】

ちなみに、フードドライブって何ですか。これがわからないんだ。何でドライブっていうのか。

【事務局（高橋係長）】

フードドライブですが、食べ物を集める活動ということです。

【岡島会長】

食べ物を集める活動。

【事務局（高橋係長）】

ドライブというのは活動という意味なんですね。

【岡島会長】

活動という意味。

【事務局（高橋係長）】

はい。

【岡島会長】

自動車の運転じゃないの。

【事務局（高橋係長）】

ええ、そうですね、はい。

【岡島会長】

フード活動という。

【事務局（高橋係長）】

集める活動ということですね。

【岡島会長】

ああ。いや、だから、それは何なの。どういう活動なんですか。集める活動といたって。

【事務局（高橋係長）】

余っている食品を家庭から持ち寄っていただきまして、それを一定のところで保管しまして、それを食べ物を必要としている施設や団体に提供するという形の活動になります。

【岡島会長】

じゃあ、要らなくなった、要らないじゃない、使わない。みんな一緒だね、食べ物でも衣類でも、リサイクルの一つだね。食品リサイクルみたいなものだね。

【事務局（高橋係長）】

はい。

【岡島会長】

それを集めてどこか困っている人のところへあげるとか。売ったりはしないの？

【事務局（高橋係長）】

あくまで提供という形で。

【岡島会長】

提供、相手に。

【事務局（高橋係長）】

提供、はい。相手に提供する。

【岡島会長】

それが、このセカンドハーベスト・ジャパンという団体がそういう活動をされているわけですね。

【事務局（高橋係長）】

こちらが、ええ、活動をしておりまして。

【岡島会長】

そこと提携して、今年度フードドライブにトライしたということですね。実験的に世田谷区と文京区は去年から始めて、それを江戸川区も導入しようということで実験をしているということですか。そういう規定方針かな。やってみないとわかんないんですからね。

それで、これにつきましてご意見、ご質問がありましたら。新しい言葉なので、ご質問でも結構ですけれども。お願いします。

【織副会長】

よろしいですか。賞味期限、消費期限との関係で、実際のところでいっちゃったら結局はそこでごみになるのかなという話で、食べ物は結構難しいと思うんですね。特に日本で受け取る側がもう贅沢になっているところもあるので。例えばこれがアフリカとかだったら配れるかもしれないけれども、日本だとどうなんですかその辺、受け入れ先、施設の活動なんか。消費期限との絡みで、逆に出してもらうのが消費期限ぎりぎりだと、そのあたりどうなのかなと思いますが。

【事務局（高橋係長）】

申しわけございません。お持ちいただきたい賞品の条件というのが3つありまして、1つは未開封で、包装や外装が破損していないもの。2つ目が賞味期限まで1カ月以上あるもの。3番目としまして、瓶詰めでないもの。この3つを条件としまして周知させていただきまして、当日お持ち寄りいただきました。すみませんでした。

【岡島会長】

じゃあ、食品リサイクルみたいな新しい動きをやろうということですね。

【織副会長】

何で瓶詰めがだめなんですか。

【事務局（高橋係長）】

運搬の途中で割れてしまうということも考えられますので、事前に瓶詰めはだめといった形になっております。

【岡島会長】

そんなことまで言うんだな。ヤマトみたいに、瓶詰めもちゃんと箱にこうやって入れて持っていけば持っていけるのにね。それは、だけど、一番のハーベスト・ジャパンさんの方針なので、それに同調して一緒にやっていくということなんでしょうね。そういう生活の知恵が出てきたのだと思います。いかがでしょう。これも、だから知られてないですよ、まだ。

【織副会長】

これなんか全然わからないので、一度セカンドハーベスト・ジャパンさんに来ていただいて、どんなふうやって、どこで引き取ってもらっているのかとか、実際感謝されているのかとか。ほんと、実態わからないので。

【岡島会長】

わからないね。

【織副会長】

ほかの古着古布なんかならご説明いただいて、最終的にどうなっていますとかいろいろ教えていただいてある程度わかったんですが、ここはちょっとお伺いしたいです、一度。

【岡島会長】

そうだね。次かいつかの審議会にでもお招きして、パワーポイントでも使って説明していただければ。ここの委員がわかってなかったらしょうがないな。

【金子委員】

基本的には、会社で災害用の物がどんどん移り変わっているんですね。これを使うんですね。だからそれを集めるということを考えほうがいいんじゃないでしょうか。ただ、江戸川、そんなに会社があるわけじゃないからあれですけれども、私のところなんかもそうなんですけど。

【織副会長】

ただ、あれは防災備蓄品で、法律によって変えるわけで。だから、その期限がちょっと切れる前ですから、1カ月前なんかじゃないわけですよ。

【金子委員】

まあ、そうですけど。

【織副会長】

ましてあれは、乾パンとかお米とかなので、誰が食べるか、施設とか。それこそそこがちょっとわからないです、人数がほんとに。パンとか五目ご飯とかああいうのって、私たちってあまり普段食べないじゃない、それ。災害だから食べるのであって。どうな

んですかね、その辺。そのところ辺が見えないんですよ。

【金子委員】

引き取り手はあるんですね。

【小野瀬委員】

ちょっと聞きたいのは、6月の、これ当然環境フェアの月なんだけれども、これ今年初めてこれやったの。持ち込み数が87人ということですけど、今年初めてこれ実施したわけですか。今までやってなかったの？

【事務局（高橋係長）】

今年初めて実施いたしました。

【小野瀬委員】

それは何か根拠があってやったんですか。環境フェアのときにやろうということは、何か根拠があってそれをやられたわけですか。

【事務局（高橋係長）】

まあ、環境フェアということでやりました。

【小野瀬委員】

うーん、環境フェア、それは毎年参加しているからそれはわかるんだけども。

【事務局（山崎部長）】

特に根拠ありません。やろうといったとき、ああ、じゃあ、環境フェア、いいねっていう、そういう感じです。

【岡島会長】

ちょっと試してみたいな。

【事務局（山崎部長）】

そういうことです。ええ。

【岡島会長】

これも新しいことだから、これについての説明がないと、区民はフードフェア、フードドライブか、何だかわからないよね。

【小野瀬委員】

結局、この87人が持ち込んでくれたということだけど、これはどういう選定方法で87人が選ばれたのか、その辺がわからない。

【鵜沢委員】

選ばれたものじゃなくて、自分で持ってきた。

【小野瀬委員】

自主的に持ってきたんだ。

【岡島会長】

これは、だから、どこかで広報したんでしょう。

【事務局（岡崎課長）】

そうですね。

【小野瀬委員】

それに参加した、引き続き参加の方法がなかったらわかんないわけでしょう？

【岡島会長】

一応、広報はしたんです。

【小野瀬委員】

それにしては集まりませんね。

【事務局（岡崎課長）】

周知、それなりにさせていただきまして。済みません、ちょっとまだ考えていたものですが、広報、結構大きめに、これはやっぱり初めてのことでやらせていただきましたし、ホームページでもやりましたし、いろいろな環境フェアの団体の方とか町会回覧とか、できる限りですね。そういう形でできる限りということで広報をかけたつもりなんですけど。

【岡島会長】

はい。

【織副会長】

いつも思うんですけど、古布リサイクルもそうなんですけど、出してくださった方は、最終的に何になったのかとか、どういうふうに使われているのかというフィードバックがないと、次もやろうという気にはならないと思うんですね。だから、このフードドライブも、さっきからすごく喜んでくださるとか、施設の方のために本当に役に立ったということがわかれば、次から、これ食べないから早めに出しましょうとかって、そういうことになるし、古着だって、これちゃんとウェスにこういうふうになっていて、埋め立て処分にかかる費用がそれだけ浮きましたとか、何かそういう費用対効果とかもわかると、すごくやろうという気になるので、できればそういう情報も合わせてつけていただきたいし、広報もしていただきたい。

【岡島会長】

そうだね。そうですね。

【事務局（岡崎課長）】

はい。

【岡島会長】

それが、要するにこういうことでお金がどのとかいろいろな計算もあるんだけど、もう1個忘れちゃいけないのは、そういうことをすることによって、いわば環境教育をやっているわけですね。その意味もあるので、数字だけが上がった下がったということもそうだけど、そういうことをすること全体がね、エコレストランもそうだし、そういうの自体に意味があるので、そっちのほうを加味しながら考えておいていただいて。そっちのほうから見れば、今、織さんがおっしゃったように喜んでいてる人たちがいるとい

うようなことをきちんと載せれば。今おっしゃったように、それだったら、ちょっと賞味期限を見て、これは食べそうもないな、半年も食べてないんだからと思ったら、その時点でもう出すと思うんですね。皆さんの協力も得られるし。それが、鶴沢先生がおっしゃっていた、もう要らないから買うのよそうっていうふうになるということにもつながってくるので。やることはすごくいいことだと思うんです。山崎さんおっしゃったように、意味もなくあの日にやったと言ったけど、意味はあるんですね。ぜひ続けていただきたいと思います。

それでは、ごみとし尿収集量について、説明をお願いします。

【事務局（岡崎課長）】

それでは、資料の6をごらんください。まず、ごみ量でございます。これは前回の、23区全体がどういう状況なのかというようなことがわかるといいねと申しましたものですから、今回、清掃一部事務組合のほうから出てきましたので、今回、資料として出させていただきました。

まず、ちょっと訂正でございますが、表の下の注1のところ、下の備考欄ですが、各事務所別のとなっておりますが、これは各区別でございます、みなし数値ということとなっております。

これはまず何かと申しますと、23区の区収集というのは区のほうで収集したものであることでありまして、右のほうに持込というのがありますが、これは事業者が事業活動に伴って23区の区域内で出された、発生した事業系の一般廃棄物を、事業者自らが運搬したか、もしくは許可業者に委託して運搬した。それが清掃工場を通り搬入されたものを持込というふうにいまして、ここに書いてある持込というのはあくまでも臨時的に、たまたまその物が出たということで持ち込まれたものを書いてございます。

この表の一番下の江戸川区の下のほうに継続持込というのがありまして、ここが93万5,711.76トンというのがありますが、これはまだこの区にも配分されておられません。これは継続持込というふうに書いてございますが、これは同様に発生したごみで、継続的に、要はおおむね1週間に1回以上清掃工場等に持ち込まれた場合には継続持込というようなことになって、別に集計といいますが、するんですけれども、それが実際に各区、江戸川区のごみが江戸川区のごみだけで搬入されるわけではなくて、数区をまたがって混載している状態になって清掃工場に搬入されるものですから、最終的にその数字を各業者のほうから実績報告を出していただいたものと実際のごみ量との状況を確認しながら案分する作業が入るものですから、そこがまだ26年度については間に合わないということになっていまして、ここの一番後ろに出ているという状況になっております。

この表の主な構成はそういうふうになっております。

具体的に各区の状況がどうかということでございますが、この合計欄を見ていただくと、全体のごみ量としては、江戸川区については多い順から5番目ということござい

ます。一番多いのは、やはり人口が多い世田谷区ということになりますが、江戸川区は5番目になります。

これを単純に人口で割りますと一人当たりの年間の排出量が出てくるんですけども、そこで見ますと、江戸川区は少ないほうから6番目ということになっております。ですから、ごみ量が多いんですけども、人口で割りますと、江戸川区については、皆さんが一人当たり出される量は少ないということになります。

なお、25年度との比較で削減がどれだけできているかということで見えてまいります。26年の全体の合計欄で見ると278万3,317.74トンということですが、25年度値で見ますと1.189%の削減になっております。これが全体の平均といたしますが、23区全体ではそれだけ、約2%減っているという状況です。江戸川区を見ますと、江戸川区は2.153%減っております。ですので、全体の量よりは1%近く減らしているということになります。

では、23区全体の状況はどうかというふうに見てまいりますと、その表には書いてなくて恐縮ですが、全体の削減率としては上から10番目ということになっております。一番多く減らしておりますのは、中野区が今回多く減らしておりまして、3.162%削減しているという状況でございます。江戸川区は上から10番目で、真ん中あたりということになってしまいますので、また会長からおしかりを受けてしまいますが、そういう状況でございます。

裏面が、今度はし尿の状況でございます。こちらにつきましては、量としては上から3番目ということになります。江戸川区については実は隣接区の江東区の分も収集しているという状況です。これは下水道法によりまして、本来、下水道が整備された時点でくみ取りは速やかに廃止することが規定されておりまして、江戸川区のほうでも年々減少傾向にはありますが、まだ一部残っているところがありましてこういう状況にあるということでございます。

この資料につきましては、ご説明は以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。ごみとし尿につきまして、ご質問ありましたらどうぞ。

今、口頭で説明された分もありましたね、ごみについて。こっちのほうを知りたいと思うのです。この表を見たって何が何だかわからないですね。だから、わかりやすいのは個人の量だとか削減率がどうだということを見せていただくと、もうちょっと頑張ろうという話になるので。2ページなったとしてもこっちのほうもぜひ載せていただきたい。

【事務局（岡崎課長）】

はい。次回お示しするようにいたしますので。承知いたしました。

【岡島会長】

いかがでしょうか。全体のごみですね。なかなか減らない。でも、まあ、上から10

番目、23区の真ん中ぐらい。でも、事情があろうかと思うんですね、若い人が多いとか外国から来ている人が多いとか、そういう分析もできたら、織先生もなんかそうですけど、研究者に委託事業でごみの中身について分析検討していただくとか、そういうこともあるとなかなかいいんじゃないでしょうかね。大ざっぱにどんぶり勘定で計算じゃなくて、江戸川区の特性がありますね、そういう特性なども踏まえた上で一つのデータを統計的にでもいいから出してもらえれば、それに基づいて作戦が立ちますね。できたらそういうことの予算もつけて、どこかの大学に委託研究をしていただくとかそういうことも考えたらいかがでしょうかね。

ほかにいかがでしょう。

それでは、全体についていろいろもう1回振り返りながら、お話、ご意見を。まだちょっと時間が、半に終わるとしても15分ぐらいありますので、今日の件から外れても結構ですし、審議事項からさらに報告事項全部を入れても結構ですけど、お話をいただければ。なかなか思いつかないと思うので、こちらから、鶴沢先生のほうから。指さないと行かないから。指されると何か言わなきゃいけないことあるでしょう。

【鶴沢委員】

すみません。突然で。先ほどの何年度ということ、ちょっと私も数え間違いかどうか。23年度から33年度って書いてありましたので、そうすると、年度ということはそこが1年加わりますから、もう既にそこで11年間というふうにとれば、半分か、あと残り6年でもおかしくないのかなって。私の計算ミスでしょうか。要するに、11年計画ってとってよろしいんですね。はい。ありがとうございました。

【斉藤委員】

直接関係ないんですけども、私の家の近くで最近、若い人が増えてきたんです。で、ごみの分別ができてなくて、袋にまとめてペットボトルとかみんなまとめて入れてあって、結局、業者の方もシールを張って置いていっちゃうんですよ。結局、うちの女房とか近所の方がそれを開けて、また分別して次のときに出しているみたいなんですけど、あの辺の対策を何かね。というか、周知徹底する対策を考えてもらえると一番ありがたいんですけど。

【事務局（目黒係長）】

今おっしゃったのは、そのとおりだと思います。私どものほうは専門に収集作業する作業員と、あと分別が徹底されていないところを集中的に入りまして、集まってくれるのであれば一番よろしいんですけども、ない場合は各ごみの袋の分別の仕方をもう一度徹底していただくために資料をお配りするとか、何らかの手はこれからも取れますので、それは大至急、清掃事務所を介してやっていきたいと思います。

【岡島会長】

外国人は大分いるでしょう。

【事務局（目黒係長）】

はい。外国人の方も結構多くいらっしゃいまして、葛西だとインドの方が多いかね。小岩のほうでは中国の方も結構いらっしゃいますので、それなりの、何というのか、英語版だったり韓国版だったり中国版だったり、そういった版も私たちはつくっておりますので、特にどういう方がお住まいなのかがかわれば、それ相応の対応をしております。

【岡島会長】

英語版とか何とか版とか、あと若者版というのをつくったらどう。ほら、普通の文章だと読まないから漫画にするとかそういうふうにして、今はやっている『漫画』とかああいう力を借りてきて。

【織副会長】

お金がかかるんじゃない？

【岡島会長】

何でもいいけど、似たようなもので。そういうふうにしなないと通じませんよ、若い人とかね。

【事務局（目黒係長）】

そうですね。ほんと、おっしゃるとおりです。ですから、私どももできるだけ文字ではなくて、目から、見た目で、これはこっちなんだってわかるような形の工夫はさせていただいているつもりでございます。

【岡島会長】

はい。松本さん、久しぶりに、一言。

【松本委員】

話が全く雑感的になってしまって申しわけございません。今日の討議は個別的にいろいろと振り返り、意見ではないので、話はあったんですが、全体的に私は今のところ、廃棄物の処理につきましてもうまくいっているほうじゃないかなと思います。業者の方も今日は2人おられますけれども、私はいつも朝見てますと、非常に効率よくごみの収集をやっているんですね。あっと行って行くと、もういない。持っていくともういないというぐらいうまくやってもらっているの、一つそれを続けていただきたいと思うわけでございます。

いずれにしても、江戸川区はだんだんよくなっています、きれいになっています。親水公園なんかも、朝行きますと、ほんとに樹木は安定してしましてすばらしい状態になっていますね。特に樹木の管理にしましては、周りとのバランスが取れてきて。こういう江戸川区になったこと自体、私はありがたいと思っているんですけども。

そんな中で、一番望むのは、こういう状態がもっとよくなるように、もっと長く続くように子孫に伝えられるような、そういうふうな発想というかそういうものを今後やっていきたいと思うし、またやってもらいたいと思うわけでございます。

いろいろありますけど、以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。牧野さん、業界から。

【牧野委員】

業界とはちょっと別のあれで。先ほど古着に関しては、これは集団回収に出した場合は交通費とか払われますか。

【事務局（高橋係長）】

古紙と同じような値段です。

【牧野委員】

そうですね。うちのほうの町会では婦人部の方がすごい熱心で一生懸命やっていて、そのことをいただいて旅行会とかそういうのをやるので。ですからそこら辺をもっと、古着でもそういうのをやりますよと言えば、一生懸命やってくれるんじゃないか。

あともう1つ。先ほど岡島先生おっしゃったように、私どもの町会内で外国の方が多くなりまして、やっぱり分別とか、出していい日とかそういうのがでたらめなんですね。私は町会の役員をやらせていただくんですが、そういう人たちと僕が交渉するんですけど、なかなか難しい。大家さんにいつも泣かれます。ですから先ほどのような、岡島先生言ったように、この人たち向けのもっと優しいパンフレットをつくって考えていただくと助かるので、ぜひ。

【岡島会長】

何かやっぱり、啓蒙じゃないけど、だめな場合には入管に言うよとか厳しいところを書けば守るのでは。

【田口委員】

江戸川区には3所あるわけですね、清掃事務所が。それで、その地区ごとによって住民の方の意識が違うんですね。ですから、それにうまく対応していかないと。それと、先ほどからも話があったんですが、字でもって書いているとなかなか、ぱっと見てぱっとわかる、字を読む人というのはだんだんきつくなってくると思うので、そういうことも含めて、ぱって見てぱっとわかるような、それでリサイクルをいかにうまくしていくか、そういうことを思いますが。以上です。

【岡島会長】

ありがとうございます。それでは、こちらでまだご発言されてない隈元さん、いかがでしょう、一言。

【隈元委員】

隈元です。前回の審議会のときにお願ひしましたことですよ。要するに、前もって審議案をできるだけ早めに送っていただけないかということで、努力するということがあったんですけど、実はきのう、これ、6月15日付の送ってきて、きのうの今日じゃほんとに勉強のしようもありませんしということで。やはりもっと努力していただかないと。少なくとも前回からですからね。今日の朝早く見えました。ちょっとこれはいか

がなものかなと思いました。ということです。

【岡島会長】

やる気の問題だよね。

【隈元委員】

ええ。

【岡島会長】

全然無視されているわけですね。

【隈元委員】

その前に、幾幾日に開催しますよという連絡は5月15日にいただいて、ああ、そうなんだと思ったんですけど、このころにいただければなおさらありがたかったんですけども。今日は勉強不足で何の質問もできませんでした。

それからあと、直接こことは関係ないのかもしれませんが、一度ごみ屋敷の關係の、何かご発言というか何かそういう声がどこかであったような気がするんですけど、今は立ち退きとか何か、法的にも厳しくなってきましたよね。そういったことで、江戸川区はどの程度ごみ屋敷について把握されているか、あるいは把握しようとされているか、そこら辺何か行政的な対応を考えておられるのであれば、お教えいただきたいと思いません。

【岡島会長】

どうぞ。

【事務局（山崎部長）】

今いろいろとごみ屋敷はあります。それで、江戸川区の対応としましては、基本的には住民の方から、ちょっとあそこの家、うちの近所のあそこがひどいので何とかしてという形で私たちのほうに入ってきます。そうしますと、私どもはそこへ行ってその持ち主の方とまずコンタクトを取るようになります。そして、改良していただければもちろんそれで終わりですけれども、なかなか悩ましいのは、持ち主がわからない場合がある。それはやっぱり非常に問題があったんですけども、今は空き家の法律ができて、それで大分進めるような条件になってきていますので、これは都市開発部のほうでやっているんですけども、その整理した形でもうちょっと進める要素が出てきた。そんな段階です。今まではそういうふうな相談に応じた中で個別に処理者の方にコンタクトを取る。中には住んでらっしゃる方もいるんです、そこにね。そうするとその方はいろいろな側面があつてですね、例えば健康部につながなくちゃいけないような場合もあるんです、実は。ですから、そういうことは各部の連携を取りながら、行政としては今現状ではそういうふうに対応をしております。それで、大体何件ぐらいあるかということも把握してございます、現実。

【隈元委員】

ありがとうございました。

先ほどの連絡通知の件は徹底して、最低でも1週間前には届くようにしていただきたいと思います。

【事務局（山崎部長）】

すみません。そのもの、おっしゃるとおりで、済みません。

【隈元委員】

前回せっかくいいご回答をいただいていたので、その割には、よろしくお願いします。

【岡島会長】

金子さん何かありますか？

【金子委員】

先ほどし尿収集の報告の話があったので、ちょっと関係ないかもしれませんが、昔、川にはペットボトルとかビニールが浮かんでいたんですけど、きれいになったんですね。だけど心配なのは環境面の話なんです。環境の面の話の、水質ですね。旧中川のポンプ所が家庭排水とか、それからふん尿が放出されるんですけど、この抜本的な方法は、東京都に対して相談していくことなんです。ただ、いわばまだ下水量が3倍を超えると砂町の水再生センターからそのまま放出されるということでありまして、そこが心配ということ。現状とはちょっと違うかもしれないんですけど、たまたま生活環境委員会の先生方もおられるので聞いてもらいたいんですけど、要は、その話は、議会でも持ち上げられて、請願書を出している。で、これは一体どうなっているかなという話なんですけど。すみません。

【岡島会長】

ちょっとやっぱり、ここは廃棄物減量委員会だから、個人的にお聞きいただいて。ほかの話もしなきゃいけないので。

【金子委員】

そうなんです。すみません。

【岡島会長】

それでは。

【松本委員】

ちょっといいですか。

【岡島会長】

どうぞ。

【松本委員】

私はさっきいろんなこと言いましたけれども、私の先輩で、もう亡くなっちゃったんですけどね。彼は、一つ、男は仕事にほれる。二つ、男は女房にほれる。三つ、男は住んでる土地にほれる。そのほれる土地に値するような風土が江戸川区にはあるんじゃないかと。まだまだもっと言うこといっぱいありますよ。だけど、そういうふうにして前向きに思っていけばそれが土にどんどん伝わってもっといい江戸川区が生まれる、こう

いうとじゃないかなと、そういうふうに思っています。

【岡島会長】

はい。どうもありがとうございました。

【松本委員】

余計なこと言っちゃいました。まして岡島さんに余計なこと言っちゃって

【岡島会長】

もう70になっちゃったからね。

【松本委員】

失礼しました。

【岡島会長】

それでは、最後に織先生にお話をいただきたいと思います。

【織副会長】

皆さん、岡島先生のリードが非常にうまいので、もう皆さんすごく意見はいっぱい出ている、まさに市民目線でいろんなご提案がなされたかなというふうに思いますね。

私のほうが若干気になっているのは、小型家電にしても費用対効果みたいな話をもう少し出てきてもいいかなと思っているんですね。つまり、小型家電の対象になっているのはいろんなものがありますけど、結局、有価で回っていくのは携帯とかパソコンとか、そういった電池部分が多いものになっていく。それは一方で携帯電話会社の中には自主回収ルートとかもありますので、市のほう、区のほうがもし本当にやるんだったら、逆にその事業者の人たちと協力しながら自治体のほうに流れてくるような形で売り上げが上がるようなやり方みたいなのも、ある意味、考えてもいいのかなという気はしているんですね。法律ができたので小型家電回収します、これじゃ皆さん何だかわからないけどやっているんだけど、現実にはなかなかそれが、費用がうまく出るような形にまだまだ構造的になってないので、そういったところもいろんな取り組みをなさっているんで、もうちょっと具体的にシーンを示してもいいステージに来ているんじゃないかなという印象を持っています。

【岡島会長】

ありがとうございました。織先生は松田先生の後任で来られたんですね。松田先生は、区長をはじめ環境部を叱咤激励していましたね。おかげさまで江戸川区は下のほうだったのが上のほうに来た。それで織先生にも環境部をまた叱咤激励していただいて、今も新しい仕事をやれと。よろしく願いいたします。

最後になりましたけど、長い間ここでいろいろご活動された、皆さんもご存じだと思いますけど、杉本さんが先日お亡くなりになりました。私と松本社長と杉本さん、連合会とでじい連合ということで、江戸川区のために少しでもお役に立ちたいと常々話しておりました。急に亡くなられて大変残念なんです。ご冥福を祈るということ、本来、遅刻しなければ冒頭に申し上げなければいけなかったことなんですけれども、そういう

ことで、皆さん、それぞれご存じの方はまた改めてこういう審議会を期に、思い出していただければと思います。

事務局のほうは何かございますか。

【事務局】

それでは、ちょっと事務的なこととお話しさせていただきます。今日、机上に配布させていただきました前回の審議会の議事録、こちらをお目通しいたいて、何か訂正等ございましたら、7月3日の金曜までにこちらの清掃課の庶務係のほうにいただければと思います。

それから、次回の審議会の日程でございますが、9月ごろ開催を予定しておりますので、決まりましたらまたご連絡させていただきます。次回は前もって資料をお渡しできるようにいたします。よろしく願いいたします。

以上でございます。

【岡島会長】

それでは、今日の会議を終わりたいと思います。どうも長い間ご苦労さまでした。

了